

転出届（郵送）

下記のとおり転出しますので、転出証明書をお送りください。

年 月 日

<市役所事務処理欄>

		届出人	氏名 <small>㊟</small> （自署の場合は押印不要）		
異動の日	令和 年 月 日		電話番号 — — （日中連絡のとれる番号）		
新しい住所 （方書）			新世帯主		
今までの住所 （方書）	高岡市	旧世帯主			
転出者氏名		生年月日	性別	世帯主との続柄	
		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		
		大・昭・平・令 年 月 日	男・女		

受付区分	異動区分	異動事由		
<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 世帯全部 <input type="checkbox"/> 世帯一部	<input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> カード転出 <input type="checkbox"/> 国外転出		
受付	入力	照合		
区分	理由	定住	前	後

次の書類を同封してください。

届出人の身分証明書のコピー（マイナンバーカード・運転免許証など顔写真付きの公的身分証明書なら1点、健康保険証・年金手帳など顔写真のないものなら2点）

返信用封筒（住所・氏名を記入し、返信用切手を貼ったもの）

マイナンバーカードをお持ちの方へ

○「転出証明書」は必要ですか？（はい・いいえ）※どちらかに丸を付けてください。

マイナンバーカードをお持ちの場合、「転出証明書」がなくても、転入先市区町村で転入届をすることができます。転入届の際、カードの提示と暗証番号の入力が必要です。

この場合、返信用封筒の同封は不要です。転出の手続きが終わり次第、高岡市市民課から電話でご連絡いたします。

あて先

〒933-8601
高岡市広小路7番50号
高岡市役所 市民課 住民記録係
☎ 0766-20-1337

☆新しい住所に住み始めた日から14日以内に、新住所地の市区町村窓口で、転入届をしてください。